

平成28年度 第5回小城市男女共同参画審議会 議事録

開催日時：平成28年11月16日(水) 午前9時30分～午前11時15分

開催場所：小城市役所 西館 2階 大会議室

出席委員：吉岡委員、森永委員、百崎委員、大平委員、船津委員、半田委員、
大迫委員、藤井委員

事務局：(総務部 企画政策課)

熊谷企画政策課長、楠田企画政策課副課長、池田市民協働推進係長、
山田主査

傍聴者数：0名

議 事 録

午前9時30分 開会

1. 開 会

(企画政策課長) 皆さま、おはようございます。本日は、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。男女共同参画審議会、当初予定より多めの開催となりましたが本日、議事に挙げております議題で皆さまにご審議をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

本日は、急遽の開催となりましたので欠席者が大変多く、原副会長、福成委員、古賀委員、西村委員、堤委員、七島委員の6名が欠席となっております。少ない人数ではありますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

それでは、吉岡会長よろしくお願いいいたします。

2. 議 事

(吉岡会長) 改めましておはようございます。今日は予定外でしたが、追加で行うこととなりました。成果目標と数値目標の検討が中心のようですが、議論をお願いします。

最初に確認ですが、審議会は成立していますね。それでは、お手元の次第の議事

(1) 第2次小城市男女共同参画プラン(案)について、第4回審議会での意見等

ふまえた対応状況について事務局の方からご説明をお願いします。

(1) 第 2 次小城市男女共同参画プラン (案) について
第 4 回審議会での意見等について

「資料 1 第 4 回小城市男女共同参画審議会での意見対応状況一覧」

「資料 2 第 2 次小城市男女共同参画プラン (案) 」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。事務局の方から第 4 回の審議会で再検討をお願いしていた部分について検討の結果をご説明いただきました。

変更なしのところもありますが、多くの箇所指摘の通りの修正を行っていただいております。では、6 番目の性差の問題を除いて、それ以外の部分で何かご意見や、ご質問などあればお願いします。それから、追加で改めたプラン 4 ページ目の (2) 社会情勢の変化、 家族構成の変化のところですが、興味深いデータになっているところもあります。そこも含めて何かご意見などありませんか。

(半田委員) 番号 8 の介護予防という言葉は、用語説明に入れた方がよりわかりやすい、各段階での予防を含めているということを用語説明に入れて欲しいと思います。

(吉岡会長) では、巻末の用語説明に介護予防を入れていただけますでしょうか。

(市民協働推進係長) はい。

(吉岡会長) それでは、用語説明のところ介護予防についても説明を入れていただきます。その他いかがでしょうか。

(大迫委員) プラン 49 ページの「性犯罪」と言う文言が「性暴力」に変わったのですが、細かいのですが、「男女間の暴力による性暴力被害者」と言う文章は、暴力、暴力と言っている感じで「男女間による性暴力被害者」でもいいのかと、よくわかりませんがどうでしょうか。

(吉岡会長) そうですね。49 ページ目の現況と課題のところですが、男女間の暴力による性暴力と言葉が重なるところが確かにあります。

(半田委員) ここの文ではありませんが、性犯罪というのは、裁判でも女性に合意があったら性犯罪が成立しないということで非常に難しい事案が多いと聞いています。それは、

もう暴力なのだということで性暴力と言う言葉で表現する方がいいと思うのですが、今、言われたことも含めて性暴力は、男女間だけに起こりうるのか女性間、男性間でもあるかもしれないと思います。性暴力と言う言葉をまずは、用語解説でその辺の経過と歴史といいますが、女性の立場から色々今まで問題になっていることも含めて、だから性暴力という言葉を使うのであれば用語に入れた方がいいかなと思うことが一点と、男女間と言うのが引っかかりました。

(吉岡会長) 前回、原委員が説明されたような性犯罪を軸として含めた広い意味での性暴力という言葉であるということは、確かに用語解説のところに入れていただくとわかりやすいかもしれないということは、一つありますね。

それから、確かに男女間に限らないところもありますし、暴力という言葉が重なっているところもありますので男女間の暴力によるという言葉の一つ削除するとより広がるかもしれません。「ハラスメント、性暴力被害者の支援については、」という形にすることも一案かと思いますが、それ以外に何かご意見ありませんか。事務局としては、どうですか。

(市民協働推進係長) そうですね。先程、言われたように性暴力の前の男女間の暴力によるを削除していいかと思いますが、その件については、さが mirai などがどのような対応をしているのかを確認した上でよろしいでしょうか。

(吉岡会長) わかりました。暴力が重なるということをつまえながらもう一度、さが mirai の対応なども検討していただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、その他いかがでしょうか。事務局からプラン4ページを最新の情報に変更すると説明がありました。家族構成の変化のところ、3世代の世帯数がかかり減っています。このことから、祖父母からの子育て支援が受けられないような家庭が増えてきていることも感じますし、一人暮らしの高齢者世帯もかなり増えているというような状況もあり、小都市の状況も変わってきているなと感じます。それに柔軟に対応して行くことが必要かなと思います。よろしいでしょうか。

では、前回再検討になっておりました資料では、対応状況一覧の6番、プラン45ページになりますが、性差の言葉の問題について審議して決めたいと思います。先程、説明がありましたように、性差という言葉が男女間の違いということ意識させて、問題があるのではないかなというようなご意見がありました。女性と男性は、

もともと違っているので役割や適正も違ってくるというようなイメージを呼び起こしやすいということです。対応状況の説明を見ていただきますと事務局案としてから までの言葉の案を出してもらっています。事務局としては、原案通りの「性差をふまえた」というのが第1候補で、第2候補としては「それぞれの性別をふまえた」という案はどうかというような意向であります。6項目以外にもよい言葉があればと思いますがいかがでしょうか。前回は議論しましたけれど。

この6案の中から選ぶということにはなりそうですが、直感でもいいです。

(森永委員) 男女差は、確かにあると思います。子どもを産んだり、力が強い・弱いもあると思いますけれど、これを表面的に持ってくるのはどうなのかなというところで、前回提案をいたしました、 と ということでも事務局案出しておりますが、私は、それはそれでいいかなと思っております。

(百崎委員) と は、同じような が差別の差が入っていますね。 は、別という字ですよ。これは、同じような意味をさすのかなと思いますので、元に戻してもいいのではないかと感じております。この二つから選ぶようであればですね。

(大平委員) どれがいいのか、なかなか難しいところですが、前回原所長さんがその文言に関してはおかしくないということでしたので、そのままでいいのではないかと思います。

(船津委員) 生物学的にというご説明がありましたので、そういう捉え方であれば…。字面を見ただけでは、そこまで深く読みきれなかったので言葉の優しさでは、 かと思うのですが、そういうことであれば でも問題はないと思います。

(半田委員) 今、後ろの付属資料で男女共同参画基本法や、男女共同参画推進条例の中でどう書いているのか見ましたら、性別という言葉を使っています。性差という言葉はここでは、使っていません。ということで を支持したいと思っております。

(大迫委員) 私の勝手なイメージですが、性別という方が見た目でも男女ということをはっきり分ける感じがします。性差というのは、それぞれの性があるということを含めるようなイメージがあります。性別だと見た目でも女となっているかなと思うので私も性差をふまえたに戻していいかなと思っております。

(藤井委員) 前回欠席していましたが、男女の区別をするのはいけないという以前に、生物学的な成り立ちや特徴をまず理解した上でという意味が入っていると思いますので、

それを理解したという意味で言えば性差をふまえたでいいのかと、それを理解した上で男女の差がなく、男女だけではないというところもふまえたということに行き着くのかなという気がしました。

(吉岡会長) 私個人として言うと、性別あるいは、性の違いの がいいかなと思いながら来たところではありました。今日の皆さんのご意見によれば性差という言葉、原案通りということが多くを占めていたように思います。ここは、多数決といいますか多くの意見に従うということにして、性差という言葉、原案通りということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(半田委員) 今日、欠席の方からのご意見はなかったでしょうか。

(吉岡会長) そうですね。その点いかがでしょうか。

(市民協働推進係長) 今日、欠席の方から特段、全体的に意見というのはいただいてないです。

(吉岡会長) どの言葉を使っても難しいところですね。先程また、前回皆さんがおっしゃったように妊娠、出産ということ、あるいは生理のことなど身体の違いということ、まずお互いに理解してということが大事なのでそれが、女性と男性が違うのだということばかりが協調されると、私たちが問題にしている女らしさ・男らしさのジェンダーの問題を逆に正当化しかねない。男女間には、違いがあるから役割も違って当たり前なのだということになりかねないということがあり、本当に悩ましいところです。

異論もあるということですが、今日ご出席の多くの委員の方が 多くを支持されるということですので の原案通りということにしたいと思います。よろしいでしょうか。結局戻りましたけれども有意義な議論だったと思います。

では、45 ページについては原案通りということにします。前回までの審議については、以上ですがよろしいでしょうか。

では今日の本題に入りたいと思います。議事 成果目標、数値目標(案)について、それではお願いします。

成果目標、数値目標(案)について《全体》

「資料3 第2次小城市男女共同参画プラン 成果指標及び数値目標(案)」

基本目標 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり に基づき事務局より説明。

(吉岡会長)では、基本目標ごとに検討していきたいと思います。

まず、基本目標 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりについて 成果目標と数値目標、それぞれご説明していただきました。今のご説明について何かお気づきの点などありましたら出していただきたいと思います。まず、成果目標については、いかがでしょうか。

(半田委員)上から3番目の「家庭生活において男女が平等であると感じている市民の割合」の現状値が低く目標も低いことがとても残念です。この目標も今までの伸び率に合わせるとこうなったと言われたので、そうなのだと思いながら聞いておりましたが、主に60代、70代以上の方々に低いと思います。30代、40代では、もっと高くなると思います。それで10年後の成果目標なので60代以上の人数は少なくなっていく中、若い世代の家庭が増えるので、この成果目標は、増えるのではないかなと。今の感じとしても、せめて40%くらい目標を持ちたいなと、感覚的なものですが思いました。

(吉岡会長)私も少し消極的かなという感じはしなくてはなかったのですが、いかがでしょうか。

(市民協働推進係長)まずプランの期間は5年間で、この成果目標、数値目標ともに平成33年度までの5年間の目標になっています。年齢層が高くなるほど平等感が低いのではないかとのことでしたが、市民アンケート結果からは、女性では40歳代が16.7%、男性では30歳代で25.0%と性別・年齢別で一番低くなっており、高齢者層ではなく、働く世代で平等感の低さが伺えます。また、佐賀県が実施したアンケート結果の家庭生活での平等感 は 27.1%で、小城市より4%程度低くなっています。今後、働く世代等へ啓発、研修会等を実施していく必要があると考えます。目標値が低いのではとのご指摘もありますが、5年間の目標としては妥当かと考えています。

(吉岡会長)確かに最初から困難な目標を立てるわけにもいきませんね。では、今のところは、気にはなりましたがけれど原案通り35%にするということによろしいでしょうか。その他は。

(藤井委員)数値目標の3番、「男女共同参画に関する図書購入冊数」とありますが、買うことは結構いくらでも買えるかなと思うのですが、誰がどのように利用しているのか

というところは、何かあるのかなと思いました。

(吉岡会長) そうですね、貸出数・利用数など。

(市民協働推進係長) 前回の審議会で本の種類、一覧表をお渡ししたかと思いますが、それらの資料の貸出がどの程度あるのか現在把握していませんでしたが、今後は利用者数の調査も実施していきたいと思います。

また、各図書館では女性への暴力の防止期間や男女共同参画の週間等に、特設のコーナーを設け、本の紹介をしながら啓発活動を実施してもらっています。

(吉岡会長) では、今後フォローしていただけるということですので、どのように読まれているかということも気にしてこの審議会も見ていきたいと思います。

その他いかがでしょうか。この基本目標 全体について。

(百崎委員) 9番の「公民館主催講座等の受講者数」ですが、41人ということは、4ヶ所で10人ずつということになっていると思います。5年後は50人という数値目標ですが、12人ずつぐらいでは、現状維持のような感じなので、ここも少し数値が上がってもいいのかなと感じています。

(吉岡会長) この点、いかがでしょうか。

(市民協働推進係長) こちらは、毎年全ての公民館で実施するのではなく、市内4ヶ所公民館がありますので、いずれかの公民館で講座を実施することを考えています。例えば今年度は、小城公民館、次年度は三日月公民館という形で実施したいと思っています。大体、ひとつの講座を実施するのに会場等の都合もありますが、50人程度その位の人数が適当ということで50人という目標を上げています

(吉岡会長) これは、1公民館での人数。

(市民協働推進係長) はい、1公民館1回あたりの人数です。

(吉岡会長) これを10人引き上げるということですね。いかがでしょうか。

(百崎委員) はい、大丈夫です。

(吉岡会長) その他いかがでしょうか。大丈夫そうですか。それでは、基本目標 の目標については、審議したものといたします。

基本目標 男女が共に参画する社会づくりの目標値についてお願いします。

「資料3 第2次小城市男女共同参画プラン 成果指標及び数値目標(案)」

基本目標 男女が共に参画する社会づくり に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございました。基本目標 のところ全体について成果目標、数値目標、何かご意見などありませんでしょうか。

女性区長の割合については、前々回の審議会で、森永さんから呼びかけをやっていただいているというような話もありました。今、180人中2人の1.1%を、9人ぐらいに増やしたいということですね。

(藤井委員) 防災会議のメンバーはどのようにして決めるのかということと、女性委員のいない審議会ということで、どのような審議会に女性が誰もいないのか、ということをお願いしたいです。

(吉岡会長) 今の2点、防災会議のメンバーの構成といいますか決め方と、今現在女性委員のいない審議会の具体名を教えてくださいということですね。

(市民協働推進係長) 防災会議は、条例で防災会議の設置ということが決まっております。関係する行政機関、自衛隊、警察などの関係機関から代表を出してもらっているため男性の割合が多くなっています。女性の委員は婦人会と女性消防団の代表の2人という状況です。また、防災会議には公募委員の枠もありません。このようなことから、今後、会議の委員の構成自体を考えていく必要があると担当課からは聞いています。

あと一点、女性委員のいない審議会は、どのような審議会かということですが、区長連絡協議会、行政相談員、小城市不法投棄防止対策協議会、小城市老人ホーム入所判定委員会、小城市予防接種健康被害調査委員会、小城市水利委員会、監査委員会、小城市いじめ問題対策連絡協議会の8審議会となっています。

(吉岡会長) わかりました。早急にでも、全てに入ってもらいたい。

(半田委員) 女性が必要な審議会かなと思います。

(吉岡会長) いじめの問題、行政相談、老人ホームの問題、予防接種もそうですね。これは、ぜひ女性委員を入れていただくように努力していただくことにしたいと思います。その他、いかがですか。今の消防団は女性、男性にかかわらず、若い人も入っているものなのではないでしょうか。

(市民協働推進係長) 消防団への入団推進はされていらっしゃると思いますが、女性消防団員だけ

でなく、若い男性の入団者も減っているという状況があります。

(半田委員) 20 番の女性委員のいない審議会にどのようにして女性に入ってもらおうかという面では、人材バンクに登録する方をもっと増やしてそこから募集していますと、例えば、いじめの審議会、予防接種の審議会で女性を募集していますというようにすると、一般公募もされていますよね。してないですか。

(市民協働推進係長) 審議会等というのは、条例・規則・要綱等で定められた審議会になります。その設置条例・規則・要綱の委員の構成メンバーから見直しをしていかないといけません。構成メンバー委員がどのような方になるかはそこ明記されていますので、設置条例・規則・要綱から見直しをしていかないといけません。

(半田委員) 公募があれば手を挙げる方がいるかなと思ったのですが...

(吉岡会長) 公募の枠があれば、伸び代がありますけれど、どのような方になるかということが、ある程度条例等で決まっていて専門家でなければならないなどとなると、なかなか難しいという感じですね。それを言い訳しているわけにもいけないので頑張ってもらおうという事で。

基本目標 についてよさそうでしょうか。それでは、基本目標 仕事と生活の調和が実現できる環境づくりの目標値についてお願いします。

「資料3 第2次小城市男女共同参画プラン 成果指標及び数値目標(案)」

基本目標 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。基本目標 の成果目標、数値目標についてご説明いただきました。直接関わっている方も、いらっしゃると思いますが、何かお気づきの点があればぜひ出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

細かい点ですが、数値目標の22番は、少子化、子どもの減少を予測して目標値が下がっているということで注釈のようなものがあつた方がわかりやすいと思います。プランの中に短くていいので説明があつた方がいいかなと思います。

(市民協働推進係長) わかりました。

(吉岡会長) それから33番。(ハイフン)ではなく未実施ですが、この年だけ実施されていないのですか。

(市民協働推進係長) そうです。

(吉岡会長) 未実施というそれまでも実施されていないような印象がありますので、この年だけとわかるような記載をした方がいいように思います。

それから 36 番、男性職員と入れるとどうでしょうか。

(市民協働推進係長) はい。わかりました。

(吉岡会長) 何か数値自体に関しても、これいいのかということでは何かありませんか。

(百崎委員) 30 番、「ワーク・ライフ・バランスに関する事業所研修会等の開催回数」ですが、29 番は情報発信回数が 2 回、30 番は研修ということで 1 回とされていますが、29 番が 2 回ですのでこちらも、あくまでも目標なので 2 回にされてはどうかと思います。商工会議所との連携を取ってとおっしゃったので職員の意識を高めるためには、1 回といわず 2 回、目標ということでそれでもいいのではないかと感じます。

(吉岡会長) 商工会議所のご協力をいただけるのであれば、そう思いますがいかがですか。

(市民協働推進係長) 商工会議所と連携を取って、商工会議所の会議の折や、事業所を紹介していただくなどで、研修会の開催回数を増やすことが可能ということであれば、数値目標を 2 回に設定する方がよりワーク・ライフ・バランスに関する理解が浸透するかと思います。

(吉岡会長) ぜひ 2 回に増やしたいと思います。では、ここは 2 回ということに変更したいと思います。ありがとうございます。

その他いかがですか。子育てサポーターの利用者数、それから放課後児童クラブの入級者数についても対応は可能でしょうか。対応能力が、つまり、利用したいと思えば利用できる状況はつくれそうか。どうでしょうか。印象でかまいません。

(船津委員) 現状でいうと厳しいです。支援をしてくれる方が現状でも足りないです。規約も今、実際はケースバイケースで対応していますが、小学生が 3 年生までと規約上なっているのですが、小学 6 年生まで利用するということでは、今後、塾の送迎など佐賀市や市外が増えてくるかなと思われま。今、登録会員が 60 名位いらっしゃいますが、2 名のみが男性なので団塊の世代の方々に今後登録をしていただきたい。子育て支援というどうしても女性のイメージが強いのですが、男性の退職された方々で、運転の経験も豊富な方がいらっしゃると思うのでその辺の改革が必要かなと思います。

それと、病児・病後児保育のことも皆さんにも思案いただきましたが、そういうところの対応も厳しい状況ではあります。この目標値のためには、色々な対応策が必要かなと思います。

(吉岡会長) 団塊世代への呼びかけですね。やりたい人は結構全体的には、いらっしゃると思います。

(藤井委員) 放課後児童クラブですが、今、児童福祉法が改正になって3年生までというところが、6年生まで対象児童が拡大しています。ですから、必ず6年生まで入れるように整備をしていかなければならない現状があります。今、小城市はたぶん4年生まで、徐々に整備が進んだところで受け入れるというようになっています。

今、学童保育は働き手がものすごく不足しています。まだ処遇が改善されていないこともあり、学童保育で働きたいという方がなかなかいらっしゃらないです。保育士が空前の売り手市場になっていますので、そこで学童保育まで人が来ない現状があり、処遇の改善をしていくということと、去年、小城市内の学童保育は11クラブが16クラブに増えています。5クラブ増えた時点で教室の整備などが、まだ追いついていないところがあり、学校の1室を借りたりというような現状があります。その辺の環境整備と合わせて人材の確保ということもしていかないと、小学校6年生まで対象になったところで整備が追いつかないとなります。少子化になったけれど学童保育に入所する児童は、毎年どんどん増えています。

(吉岡会長) 対応する人たちの処遇や人数を含めて努力が必要な数値だということですね。わかりました。今の点いかがですか。

(半田委員) 私、団塊の世代なのですが、5年後には団塊の世代は、大体70歳を超えてきます。そういう人たちは、色々な意味での働き手としての力が減ってくると思います。私も含めてですね。ですから、地域活動などの新しい担い手を40代、50代の中から見つけていくということも含めて色々なところで考えないといけないと、ちょうど自分の課題としてあります。

10年前のさくらプランの実施状況を見ていたのですが、こちらには団塊の世代の活用ということがありますが、そういうことも含めて全体の中でぜひ考えていって欲しいと思います。

(吉岡会長) 確かに団塊の世代も年齢を重ねてきていますので、下の世代を含めてぜひ、呼

びかけて協力してもらおうということが必要ですね。基本目標 についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。課題、努力すべきところもふまえて検討したということにいたします。

では、基本目標 誰もが安心して暮らせる社会づくりについてお願いします。

「資料3 第2次小城市男女共同参画プラン 成果指標及び数値目標(案)」

基本目標 誰もが安心して暮らせる社会づくり に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。

ここは2件ですけれど、ハラスメントに関して2つ並んでいますが、いかがでしょうか。

(百崎委員) 市役所の職員の人数が先程 350 人程度とおっしゃったので、49 番の 149 人というところにかっこ書きで約でもいいので約 350 人などと記入をした方がいいような気がします。イメージ的にわからない感じがします。

(吉岡会長) 全職員数を約という形でも、およそという形でも記すことはできないかということですね。

(市民協働推進係長) 職員数が変動するということがありますので、平成 27 年度の現状値の職員数がどれくらいという形で記載をしたいと思います。

(吉岡会長) 前の審議会のとおりと同じ様な対応で現在の数はわかっていますので、現在の総数をそこに合わせて書いてもらうということにしたいと思います。その他いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、最後の基本目標 配偶者等に対する暴力のない社会づくりについてよろしくをお願いします。

「資料3 第2次小城市男女共同参画プラン 成果指標及び数値目標(案)」

基本目標 配偶者等に対する暴力のない社会づくり に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。

では、基本目標 の 4 つの目標について説明していただきました。何かご意見な

どありませんか。

51 番の中学校、小城市に住んでいる方には、当たり前かもしれませんが、全 4 校中と入れてもらうとわかりやすいかなと思いました。

(市民協働推進係長) はい。

(藤井委員) 「DV 被害を受けた際に「我慢した」「相談しようとは思わなかった」市民の割合」というのがありますが、資料 2 プランの 18 ページの表を見ると、相談窓口に行ったという人がほとんどいないです。我慢したか、何かしら自分で何か対処したというところに集中していますので、その辺をどう捉えていくのかということをもう少し考えないといけないかなと思いました。

(吉岡会長) 私もそこは、もう少し目標値を下げられないかなということをお今日、思いながら来たところですが、今の件についていかがでしょうか。

どこに相談できますということをお前回もずいぶん話題になりましたが、呼びかけていくと、実はすでに呼びかけていただいていますけれど、それを更に強化してもらおうということがまずは必要かと思います。60%という数字は、これまでの傾向から考えて出した数字ですよ。

(市民協働推進係長) そうですね。「相談しようと思わなかった」が 6.3%ですので、相談しようと思わなかった方を相談してもらえるように啓発をしていくということで現状値 65.5%を 60%としています。

(船津委員) 相談するところがわからなかったり、相談したら怖いなど、まだまだそういうことがあると思います。市役所では、相談窓口のお知らせをトイレに置いてありますよね。そういうポケット型の物を市内にあります保健福祉センターなどにも置いて欲しい。というのも市役所に来てトイレを使う人は、限られていると思います。窓口に来てトイレにはそんなには行きませんが、保健福祉センターや児童センターだと結構長い時間いらっしゃいますのでトイレを利用されると思います。そういうところにあるといいかなと思いました。

(市民協働推進係長) 保健福祉センターにも設置していると思いますが…。ないでしょうか。

(船津委員) トイレにはないです。

(市民協働推進係長) 県でまとめて作成されますので、市に啓発資材が送付されてきたときには、市内の公共機関に設置をしてくださいということをお渡ししているのですが、

トイレではなくたぶん窓口などに置いてあるのかも分からないですね。

(船津委員) 離乳食などそういうところの端にポンと置いてあります。そういうところは、あまり気づかなかったり、取るところをあまり見られなくなかったり、ということもあるのです。トイレだと個室で守られている感じがしますし、産婦人科のトイレにも置いてありますよね。

(大迫委員) 児童センターにもトイレには置いてない気がします。

(市民協働推進係長) そうですね。設置場所も含めてリーフレットなどの啓発資材をどこに設置してくださいと、公共施設にお渡しするときに注意書きを添えるようにしていきたいと思います。配布方法も含めて関係機関にお渡しするときに依頼をします。

(吉岡会長) はい、ぜひお願いします。案外、知られていないですよ。審議会などやっているのと知っていて当たり前という感じがありますが、一般には、そういう発想になかなかならないということが結構多いだろうと思います。何かそういえばあったね、ということをごどこかに引っ掛かりを持てればという感じは、あると思います。

(大平委員) 自分たちの保育園などにも色んな保護者さんが行事で来られるので、いただけるのであれば是非置きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(吉岡会長) そういうところだと思います。保育園の保護者さんや学校のPTAの行事などそういうところが一番効果的かなと思います。もらえますか。

(市民協働推進係長) はい。

(半田委員) スーパーのトイレなどにもあるといいですね。

(吉岡会長) 公共施設に来ない人もいるので、民間の場所を含めて協力を仰ぐといいかなと思います。

(藤井委員) 暴力だけという意識がある方がたくさんいると思いますので、こういうこともDVなのですよというような啓発がすごく必要だと思います。

(吉岡会長) そこをまず、出発点からつなぐというのは、もちろんなのですが、常に無視されるだとか、暴言を吐くだとか、そういうこともDVだということで被害を受けているということが、認識されないと相談しようとはならない。そこは、確かに啓発も重要ということになります。それで目標値の60%をもう少し下げたいところではありますが、これまでの推移を見てということですので60%で様子を見るということではよろしいでしょうか。では、原案のままということにいたします。それ以外のところ、

どうでしょうか。

51 番の中学校では、全校で活用ということですね。数値目標について一応全体を通して見ましたが、あとから気付かれたこと何かありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、数値目標について審議を済ませたものいたします。議事プラン(案)全体についてになります。事務局から何かございますか。

プラン(案)全体について

(市民協働推進係長)事務局の方からは特にありませんが、委員の皆さんにプラン全体についてご意見を伺いたいと思います。

(吉岡会長)何回か時間をかけて第2次男女共同参画プランの中身と今日、成果目標・数値目標まで審議してまいりました。全体をもう一度通して見ていただいて気になる点など、あとから思い出した点などがあれば出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。言葉づかい、表現が気になるなどそういうことでもいいと思いますが、何かありませんか。

(大迫委員)違うことになるかもしれませんが、先程の資料3で公民館主催の受講者数の話がありました。41人が4ヶ所の中での1ヶ所のみ的人数なので50人となっているということでした。

この前、武雄市で公民館が主催で、もともとはまちづくりの方の主催だったと思うのですが、トーク・フォークダンスという中学校の中で一般の方が参加する催しがありました。中学2年生が対象で200名の生徒と、市民の方は150人くらい参加されて、対面で1分間ずつ話をするというのをされたのですが、私も参加させていただきました。なぜそれを開催したかというまちづくりの方が、市民の課題を調査したときに年配の方と、子どもたちの交流があまりないことが市の課題ではないかと挙げられたので、市民と子どもたちが交流する場をつくったということでした。もちろん、子どもたちの保護者の方も参加されていたと思いますが、なかなか普段、子どもたちに関わることがない、お年寄りの方も来られて子どもたちと直接、話ができてすごくよかったと言われて、帰りも口々にすごくよかったね、と言いな

から帰られている光景を見ました。そのときに、公民館の方などが関わられて学校の授業の一環でもあったので授業中にこの時間を持たれてありましたが、そういうことがすごくいいなと思いました。

小城市でもそういうことをすると、男女共同参画の一つにもなるのかなというように思いました。

(吉岡会長) 面白いですね。学校というのがいいですね。学校も行事がかなり詰まっているということはありますが、協力が得られればお願いして、そこに地域の人や保護者を巻き込んでということは面白いと思いますが、何かありますか。

(市民協働推進係長) その話は私も聞いていまして、武雄市では小学校区単位でまちづくり推進協議会という組織がありまして、武雄町まちづくり推進協議会の主催になっていると聞いております。

小城市でも今後、小学校区単位の協議会、組織づくりを行っていこうと検討をしているところです。自分たちの住んでいる地域の課題を地域で考え、解決策を探るという取り組みの一環だと思います。その地域の課題が中学生や今後の未来を担う子どもたちと話をすることからということで、世代間交流を地域ぐるみで実施されているのだと思います。そういった取り組みを小城市でも進めていければなと思っています。

(吉岡会長) 何か小学校単位でまちづくりの協議会等を開くというお話ですね。それは、子どもたちをぜひ巻き込んでというか、参加してもらうとお互いが楽しいと思います。かなり大きな取り組みという感じもしますが、その点も意識してやっていただくといかなと思います。男女共同参画に関しても必ず役に立つと思います。

その他も何かアイデアも含めてありませんか。言い残したことはありませんか。大丈夫ですか。では、プラン全体について通して見たということにしたいと思いますがよろしいですか。

(半田委員) 情報誌をぜひ来年度はお願いしたい。

(吉岡会長) 男女共同参画に関する情報誌ですね。その点いかがですか。

(市民協働推進係長) 情報誌の発行はプランの中には盛り込んでいないのですが、市報やホームページなどで男女共同参画に関する啓発は行っていきたいと考えています。

(吉岡会長) 先程のワーク・ライフ・バランスについての情報発信もですか。

(市民協働推進係長)そうですね。まず、現在市報、ホームページで、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供をしておりませんので、まずそこから始めていきたいと思っています。

(半田委員)7割、8割の人がDVやハラスメントについては大体、わかってきていますが、自分の身に置き換えて自分が行動するところまでは、いっていないから比率が低いわけですね。言葉としては知っているけれど、後を押すものがないのだろうなと思います。行動に移すものですね。そのためには、やはりもっと常識を広げるといいですか、そういうときは相談するのが常識よ、というような社会の空気をつくるにはどうすればいいのかなと、今考えて、いつも目に付くところにDVはだめですと何かが下がっているなど。例えば、飲んだら乗るなというような標語のような感じで、みんなのところにあるなどということもいいなと思います。情報誌は読んでしまうと終わりですが、例えばポスターでそういう標語を募集して男女共同参画の標語を色んな場所に貼るなど、そういうこともいいのかなと考えておりました。

(吉岡会長)小城市の男女共同参画ネットワークなどとも連携して何かすることができないか、事業の補助金なども活用してできたらいいかなという感じがします。

私自身は、中学校でDVの啓発が今後、全校で行われるというところにかかなり期待して、先程の大平さんがおっしゃったことと同じような感じですが、できればそこに保護者の方にも来ていただけたら一番いいですし、子どもたちが聞いて自分の家庭のことに気付いてもらう。そこで子どもたちから、もし被害を受けている親御さんがいれば教えてもらうというようなことで、そのようなつながりになったらいいかなと思います。全校で行われるといいかなと思っております。

(半田委員)私達は、小学校と保育園を中心に来年度から行いたいと、小さい頃からそのようにしていくと自然に自分の中に育っていくからですね。

(吉岡会長)その他いかがですか。何かお気づきの点ありませんか。よろしいでしょうか。

では、プラン(案)全体について最終的に確認したものといたします。今後のスケジュールについてお願いします。

今後のスケジュールについて

「資料5 第2次小城市男女共同参画プラン 策定スケジュール」

に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ご説明がありました通り、今日まで5回審議会を行ってまいりました。来月に答申を行い、その後に市民の皆さんからの意見の公募となります。その意見によっては、2月の下旬にもう一度、審議会を開くかもしれないということですが、その必要がなければ開かれないということです。

意見公募の回答について、どのように意見が出て回答するかということについては、審議委員の皆さんに通知があるということです。今のような日程ですが、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

では、第2次小城市男女共同参画プラン(案)についての議事は以上です。全て行ったということにいたします。

それでは、議事(2)その他ですが、何かありますか。

(2) その他

(市民協働推進係長) 事務局からは、ありません。

(吉岡会長) 委員の皆さんから何かございませんか。よろしいですか。

では、議事は終了します。審議会は、終わります。事務局よりお願いします。

3. 閉会

(企画政策課長) 皆様、本当にありがとうございました。

今まで5回そして毎回2時間以上という白熱した審議をしていただきまして本当にありがとうございます。答申をいただきましてパブリックコメントを実施し、平成28年度末の3月には、皆様に審議していただいた小城市男女共同参画プランをお手元に配布できると思っております。

ここからが本番で、作ったはいいいけれどその後どうするのというところが今まで

のプランの課題であったと思っていますので、できたことを受けてどうやっていくのかということを皆様に報告をしながら、更に審議をしていただきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

本当にどうもありがとうございました。

午前11時15分 閉会